

## 2 民間給与関係資料



# 令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、市職員の給与を検討するため、令和7年4月現在の福岡市内における民間給与の実態を調査したものである。

(調査期間 令和7年4月23日(水)～令和7年6月13日(金))

## 2 調査機関

人事院、全国の人事委員会及び本委員会

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所  
1,000事業所

### (2) 調査対象職種

76職種(事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種)

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、企業規模、産業により19層に層化し、これらの層から200事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完了した事業所は第12表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種に該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

## 5 集計

(1) 調査実人員は、行政職に相当する職種が6,670人(初任給関係 377人、初任給関係以外 6,293人)であり、その他の職種が673人(初任給関係 1人、初任給関係以外672人)である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は50,538人であり、このうち、行政職に相当するものは39,103人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別・企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 171	事業所 49	事業所 33	事業所 26	事業所 46	事業所 17
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-
農 漁	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採石業、砂利採取業	25	7	6	3	7	2
建 設	-	-	-	-	-	-
製 造 業	18	7	3	3	2	3
電 気・ガス・熱供給・水道業	49	11	10	8	15	5
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	28	7	4	5	9	3
金 融 業、保 険 業	9	5	1	1	2	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	42	12	9	6	11	4
医 療、福 祉 業	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が27所あった。
- 2 調査事業所200所から、企業規模、事業所規模が調査対象外であること等が判明した事業所2所を除いた198所に占める調査完了事業所171所の割合（調査完了率）は、86.4%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第13表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模			
		全規模 (100人以上)	500人以上	100人以上 500人未満	【参考】 50人以上 100人未満
新卒事務員 ・技術者計	大 学 卒	円 238,514	円 244,835	円 224,010	円 ※ 218,580
	短 大 卒	197,840	213,621	184,270	※ 179,933
	高 校 卒	200,561	203,014	194,386	※ 187,900
新卒事務員	大 学 卒	230,162	238,090	218,499	※ 231,450
	短 大 卒	186,548	※ 201,895	※ 179,410	-
	高 校 卒	190,908	191,466	※ 184,000	-
新卒技術者	大 学 卒	247,325	250,108	235,964	※ 210,000
	短 大 卒	213,299	221,334	※ 197,654	※ 179,933
	高 校 卒	204,749	210,431	195,283	※ 187,900

(注) 1 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。

(注) 2 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 本市行政事務・技術職員における、地域手当を含む初任給は、福岡市職員採用試験の試験区分毎に、上級（大学卒程度）242,000 円、中級（短大卒程度）220,770 円、初級（高校卒程度）206,800 円である。

# 第14表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

## その1 公民給与比較の対象職種

### 1 企業規模計（100人以上）

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
	人	歳	円	円	円		
支店長	14	53.3	716,497	21,301	695,196	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 8 級 100人以上500人未 満は行政職 7 級
大 学 卒	9	53.2	758,241	30,659	727,582		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	5	53.6	644,541	5,169	639,372		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	207	52.7	666,963	7,411	659,552	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 7 級 100人以上500人未 満は行政職 6 級
大 学 卒	158	52.3	676,877	7,741	669,136		
短 大 卒	19	53.0	637,681	2,781	634,900		
高 校 卒	30	54.9	632,440	8,789	623,651		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	50	55.0	626,041	14,292	611,749	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	38	54.3	632,141	21,616	610,525		
短 大 卒	8	57.2	631,237	-	631,237		
高 校 卒	4	53.1	541,123	-	541,123		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	444	48.7	618,228	11,483	606,745	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職 6 級 100人以上500人未 満は行政職 5 級
大 学 卒	323	48.1	637,565	12,215	625,350		
短 大 卒	61	49.3	562,414	13,570	548,844		
高 校 卒	59	51.8	559,253	4,151	555,102		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務課長代理	135	45.6	505,048	51,260	453,788	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	企業規模が 500人以上は行政 職 4 級、5 級 100人以上500人未 満は行政職 4 級
大 学 卒	95	43.6	498,859	45,744	453,115		
短 大 卒	16	48.7	488,848	63,364	425,484		
高 校 卒	24	50.8	545,244	62,203	483,041		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	486	43.9	484,413	55,165	429,248	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	261	41.1	478,819	58,882	419,937		
短 大 卒	62	48.7	481,972	59,470	422,502		
高 校 卒	156	46.4	495,006	47,536	447,470		
中 学 卒	7	43.2	468,949	51,464	417,485		
事務主任	484	41.0	443,050	53,472	389,578	係長等のいる事業所における 主任係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を 有する者係長等のいない事 業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認めら れる主任中間職（係長－係 員間）	行政職 3 級（一部 は 4 級、5 級）
大 学 卒	312	38.6	458,605	62,370	396,235		
短 大 卒	62	47.7	378,706	26,119	352,587		
高 校 卒	97	45.8	421,111	36,379	384,732		
中 学 卒	13	43.8	502,524	59,842	442,682		
事務係員	1,751	37.4	380,416	53,617	326,799		行政職 1 級、2 級
大 学 卒	1,102	34.4	389,070	58,347	330,723		
短 大 卒	300	42.8	352,020	43,018	309,002		
高 校 卒	332	42.6	375,742	46,667	329,075		
中 学 卒	17	45.8	401,850	52,156	349,694		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

1 企業規模計（100人以上）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和7年4月分 平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職8級 100人以上500人未 満は行政職7級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	130	52.3	694,730	13,912	680,818	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職7級 100人以上500人未 満は行政職6級
大学卒	103	52.0	697,833	15,881	681,952		
短大卒	13	53.8	718,080	1,204	716,876		
高校卒	14	52.7	644,230	11,634	632,596		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	38	54.0	663,173	64,043	599,130	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	28	54.0	668,246	26,603	641,643		
短大卒	5	55.1	686,143	225,698	460,445		
高校卒	5	52.8	617,779	92,246	525,533		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	298	49.3	628,182	29,628	598,554	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職6級 100人以上500人未 満は行政職5級
大学卒	226	49.1	637,705	29,144	608,561		
短大卒	34	50.2	602,807	26,291	576,516		
高校卒	38	50.4	581,425	36,249	545,176		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	109	47.8	536,889	59,823	477,066	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職4級、5級 100人以上500人未 満は行政職4級
大学卒	77	47.7	534,464	62,480	471,984		
短大卒	13	46.9	533,095	48,832	484,263		
高校卒	19	49.2	552,348	53,666	498,682		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	243	45.5	512,249	71,891	440,358	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	109	43.6	545,831	97,221	448,610		
短大卒	26	49.3	477,389	63,351	414,038		
高校卒	108	46.3	490,190	51,109	439,081		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	339	42.2	474,239	53,907	420,332	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、 職能資格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部 は4級、5級)
大学卒	217	42.1	494,791	56,245	438,546		
短大卒	44	44.0	438,535	52,539	385,996		
高校卒	78	41.3	410,385	44,787	365,598		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	1,252	32.7	373,173	59,032	314,141		行政職1級、2級
大学卒	803	31.5	382,117	64,114	318,003		
短大卒	154	35.5	352,020	54,424	297,596		
高校卒	295	34.7	359,082	47,353	311,729		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	13	53.3	723,686	22,835	700,851		
短 大 卒	8	53.1	775,055	34,302	740,753		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	5	53.6	644,541	5,169	639,372		
事務部長	148	52.4	684,661	10,501	674,160	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	110	51.9	698,786	11,257	687,529		
短 大 卒	13	53.1	647,643	4,158	643,485		
高 校 卒	25	54.4	641,951	10,655	631,296		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	35	55.2	657,708	4,802	652,906	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	28	54.0	655,068	7,425	647,643		
短 大 卒	5	57.8	667,929	-	667,929		
高 校 卒	2	53.4	611,458	-	611,458		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	361	48.5	635,694	10,152	625,542	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	264	48.0	656,997	10,586	646,411		
短 大 卒	43	49.1	578,245	14,073	564,172		
高 校 卒	53	51.4	562,498	3,598	558,900		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務課長代理	92	45.9	542,308	51,392	490,916	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	62	43.3	537,962	42,004	495,958		
短 大 卒	11	49.2	519,950	76,265	443,685		
高 校 卒	19	50.3	574,610	55,295	519,315		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	393	44.2	508,990	59,465	449,525	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	204	41.1	504,198	63,270	440,928		
短 大 卒	46	49.0	501,891	63,879	438,012		
高 校 卒	137	47.1	518,455	52,314	466,141		
中 学 卒	6	42.2	507,099	62,849	444,250		
事務主任	405	41.5	454,424	51,961	402,463	係長等のいる事業所における 主任係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を 有する者係長等のいない事 業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認めら れる主任中間職（係長－係 員間）	行政職3級（一部は4級、5級）
大 学 卒	252	39.0	472,863	60,912	411,951		
短 大 卒	51	47.9	383,892	24,250	359,642		
高 校 卒	89	46.1	429,316	36,856	392,460		
中 学 卒	13	43.8	502,524	59,842	442,682		
事務係員	1,334	38.4	404,749	59,266	345,483		行政職1級、2級
大 学 卒	838	35.3	412,702	64,343	348,359		
短 大 卒	212	44.3	378,239	47,507	330,732		
高 校 卒	267	43.9	399,808	51,878	347,930		
中 学 卒	17	45.8	401,850	52,156	349,694		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	100	52.9	716,319	12,966	703,353	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	77	52.8	726,349	14,643	711,706		
短 大 卒	9	53.9	734,934	1,741	733,193		
高 校 卒	14	52.7	644,230	11,634	632,596		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	28	55.0	675,808	1,907	673,901	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	24	55.5	681,542	2,213	679,329		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	3	52.6	631,001	-	631,001		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	267	49.7	636,460	27,589	608,871	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	203	49.4	647,657	28,311	619,346		
短 大 卒	28	51.5	610,686	13,051	597,635		
高 校 卒	36	50.3	577,476	33,847	543,629		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	88	48.0	549,296	53,402	495,894	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	59	47.8	545,540	54,443	491,097		
短 大 卒	10	47.3	573,426	44,061	529,365		
高 校 卒	19	49.2	552,348	53,666	498,682		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	221	45.4	521,467	76,186	445,281	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	97	43.6	565,494	105,290	460,204		
短 大 卒	22	49.1	487,895	70,211	417,684		
高 校 卒	102	46.1	491,417	52,897	438,520		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	286	43.1	490,108	55,324	434,784	係長等のいる事業所にお ける主任係長等のいない事 業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部 下を有する者係長等のい ない事業所において、職 能資格等が上記主任と同等 と認められる主任中間職 (係長－係員間)	行政職3級（一部は4級、5級）
大 学 卒	170	43.5	519,447	58,316	461,131		
短 大 卒	40	43.9	445,933	53,902	392,031		
高 校 卒	76	41.2	411,820	45,321	366,499		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	996	33.2	388,020	64,192	323,828		行政職1級、2級
大 学 卒	611	31.9	401,882	71,247	330,635		
短 大 卒	109	36.9	375,105	64,404	310,701		
高 校 卒	276	34.6	362,190	48,555	313,635		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	X	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	X	X	X	X	X		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	59	53.4	627,185	467	626,718	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	48	53.1	632,208	571	631,637		
短 大 卒	6	52.9	617,557	-	617,557		
高 校 卒	5	57.1	587,629	-	587,629		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	15	54.6	564,014	32,883	531,131	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	10	54.8	590,023	47,688	542,335		
短 大 卒	3	55.0	507,933	-	507,933		
高 校 卒	2	53.0	503,725	-	503,725		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	83	49.4	534,003	17,904	516,099	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	59	48.7	538,786	20,497	518,289		
短 大 卒	18	50.0	518,850	12,184	506,666		
高 校 卒	6	55.1	531,842	8,825	523,017		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	43	45.3	459,004	51,096	407,908	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門 職中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	33	43.9	461,705	49,296	412,409		
短 大 卒	5	47.7	424,243	36,565	387,678		
高 校 卒	5	52.1	475,795	78,541	397,254		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	93	42.4	382,449	37,326	345,123	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	57	41.2	390,409	43,596	346,813		
短 大 卒	16	48.0	419,644	45,675	373,969		
高 校 卒	19	41.2	336,299	15,195	321,104		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務主任	79	38.4	385,838	61,071	324,767	係長等のいる事業所におけ る主任係長等のいない事業 所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下 を有する者係長等のいない 事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認め られる主任中間職（係長－ 係員間）	行政職3級（一部 は4級）
大 学 卒	60	36.6	396,586	68,715	327,871		
短 大 卒	11	46.6	353,056	35,365	317,691		
高 校 卒	8	42.9	339,572	31,641	307,931		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	417	34.0	299,304	34,787	264,517		行政職1級、2級
大 学 卒	264	31.6	309,136	38,064	271,072		
短 大 卒	88	38.9	287,764	32,015	255,749		
高 校 卒	65	37.4	273,120	24,447	248,673		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	30	50.6	633,722	16,586	617,136	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	26	50.2	627,069	18,954	608,115		
短大卒	4	53.6	680,315	-	680,315		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	10	51.9	637,672	189,451	448,221	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	4	47.9	611,755	130,236	481,519		
短大卒	4	55.5	683,099	239,864	443,235		
高校卒	2	53.0	600,665	211,655	389,010		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	31	46.4	558,629	46,764	511,865	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	23	46.3	548,354	36,624	511,730		
短大卒	6	45.0	571,704	78,554	493,150		
高校卒	2	51.0	639,519	71,582	567,937		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	21	47.4	507,184	75,196	431,988	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
大学卒	18	47.6	512,448	78,457	433,991		
短大卒	3	46.3	475,600	55,634	419,966		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	22	46.5	409,938	24,225	385,713	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	12	43.2	381,320	29,707	351,613		
短大卒	4	50.5	412,327	20,863	391,464		
高校卒	6	50.3	465,767	15,501	450,266		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	53	35.9	370,878	44,676	326,202	係長等のいる事業所におけ る主任係長等のいない事業 所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下 を有する者係長等のいない 事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認め られる主任中間職(係長- 係員間)	行政職3級(一部は4級)
大学卒	47	35.0	373,642	46,065	327,577		
短大卒	4	45.1	341,276	34,618	306,658		
高校卒	2	48.2	343,997	20,085	323,912		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	256	31.0	315,277	38,911	276,366		行政職1級、2級
大学卒	192	30.3	319,957	41,682	278,275		
短大卒	45	32.3	298,019	31,078	266,941		
高校卒	19	36.4	305,375	26,582	278,793		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 【参考】企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分 平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務部長	9	54.4	491,299	3,373	487,926	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	6	54.2	479,196	4,212	474,984	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	3	55.0	515,504	1,694	513,810	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	2	57.0	495,000	-	495,000	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	2	57.0	495,000	-	495,000	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長	7	50.7	390,278	24,257	366,021	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	5	49.2	406,468	18,768	387,700	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	2	54.5	349,805	37,980	311,825	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長代理	-	-	-	-	-	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門 職 中間職（課長－係長間）
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務係長	28	45.4	387,199	51,451	335,748	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	17	45.2	400,009	37,769	362,240	
短 大 卒	3	52.7	347,582	48,641	298,941	
高 校 卒	8	43.3	374,834	81,580	293,254	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務主任	14	41.6	333,238	35,317	297,921	係長等のいる事業所におけ る主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
大 学 卒	7	42.7	335,872	29,180	306,692	
短 大 卒	3	35.0	373,375	85,208	288,167	
高 校 卒	4	44.8	298,524	8,637	289,887	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務係員	108	36.9	280,585	29,743	250,842	
大 学 卒	53	33.5	278,067	29,286	248,781	
短 大 卒	25	40.0	271,195	23,143	248,052	
高 校 卒	27	39.9	296,435	38,709	257,726	
中 学 卒	3	46.7	259,958	10,292	249,666	

- (注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。  
 2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 【参考】企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分 平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術部長	6	50.7	479,778	373	479,405	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	2	49.0	491,981	281	491,700	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	4	51.5	473,677	420	473,257	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術部次長	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長	8	50.1	447,738	308	447,430	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	2	49.0	497,125	-	497,125	
短 大 卒	X	X	X	X	X	
高 校 卒	5	52.0	430,627	493	430,134	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	X	X	X	X	X	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
大 学 卒	X	X	X	X	X	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術係長	16	47.4	405,899	44,761	361,138	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	10	44.8	415,424	47,930	367,494	
短 大 卒	X	X	X	X	X	
高 校 卒	5	51.6	390,930	47,374	343,556	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術主任	13	44.3	343,474	35,975	307,499	係長等のいる事業所におけ る主任係長等のいない事業 所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者係長等のい ない事業所において、職 能資格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
大 学 卒	4	47.5	359,027	39,319	319,708	
短 大 卒	6	38.3	325,761	26,593	299,168	
高 校 卒	3	52.0	358,164	50,281	307,883	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術係員	101	34.2	300,819	34,288	266,531	
大 学 卒	36	34.5	315,878	36,849	279,029	
短 大 卒	37	31.6	291,723	35,373	256,350	
高 校 卒	28	37.3	293,606	29,504	264,102	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

- (注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。  
 2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がある場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計（100人以上）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和7年4月分 平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
電話交換手	-	-	-	-	-	
自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-	
守衛 用務員	-	-	-	-	-	
海 事 関 係 職 種	遠洋					航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
	船長・機関長	-	-	-	-	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-	
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	
	運航士	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	-	-	-	-	
甲板手・操機手	-	-	-	-		
甲板員・機関員	-	-	-	-		
近海						北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
船長・機関長	-	-	-	-		
一等航海士・機関士	-	-	-	-		
二等航海士・機関士	-	-	-	-		
三等航海士・機関士	-	-	-	-		
甲板長・操機長	-	-	-	-		
甲板手・操機手	-	-	-	-		
甲板員・機関員	-	-	-	-		
沿海						港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
船長・機関長	-	-	-	-		
一等航海士・機関士	-	-	-	-		
二等航海士・機関士	-	-	-	-		
三等航海士・機関士	-	-	-	-		
甲板長・操機長	-	-	-	-		
甲板手・操機手	-	-	-	-		
甲板員・機関員	-	-	-	-		

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

その2 公民給与比較の対象外職種（つづき）

企業規模計（100人以上）

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分 平均支給額			備 考
			きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
大 学 学 長	-	-	-	-	-	
大 学 副 学 長	3	59.0	1,117,607	-	1,117,607	
大 学 学 部 長	4	58.8	830,836	-	830,836	
大 学 教 授	47	57.5	703,190	-	703,190	
大 学 准 教 授	38	49.8	584,546	-	584,546	
大 学 講 師	43	44.3	530,507	-	530,507	
大 学 助 教	42	38.8	489,753	1,494	488,259	
高 等 学 校 校 長	2	60.5	704,691	-	704,691	
高 等 学 校 教 頭	4	54.8	619,540	-	619,540	
高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 教 諭	47	47.1	562,155	4,250	557,905	
研 究 所 長	-	-	-	-	-	〔 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 〕
研 究 部 ( 課 ) 長	13	51.6	842,369	-	842,369	
研 究 室 ( 係 ) 長	-	-	-	-	-	〔 2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 〕
主 任 研 究 員	12	51.5	627,183	8,591	618,592	〔 構成員3人以上の室(係)の長 〕
研 究 員	30	37.1	527,166	47,329	479,837	〔 下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除 く。) 〕
研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
病 院 長	2	69.0	1,181,370	-	1,181,370	〔 部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者 〕
副 院 長	5	62.0	1,090,755	67,758	1,022,997	
医 科 長	24	54.8	1,178,932	242,199	936,733	〔 部下に医師又は歯科医師1人以上 〕
医 師	30	44.6	1,061,004	263,469	797,535	
歯 科 医 師	3	36.7	681,022	-	681,022	
薬 局 長	3	54.7	541,278	25,328	515,950	〔 部下に薬剤師2人以上 〕
薬 剤 師	30	39.1	415,030	34,766	380,264	
診 療 放 射 線 技 師	16	42.8	350,855	5,747	345,108	
臨 床 検 査 技 師	16	33.8	272,641	20,649	251,992	
栄 養 士	12	29.9	236,845	2,372	234,473	
理 学 療 法 士	48	32.5	296,764	8,298	288,466	
作 業 療 法 士	34	33.5	296,906	8,268	288,638	
総 看 護 師 長	2	55.5	541,050	-	541,050	〔 部下に看護師長5人以上 〕
看 護 師 長	29	42.0	356,986	13,139	343,847	〔 部下に看護師又は准看護師5人以上 〕
看 護 師	85	34.6	342,494	22,115	320,379	
准 看 護 師	15	39.5	273,859	55,508	218,351	

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

### 第15表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	計	78.9 %	( 78.2 ) %	( 21.8 ) %	( - ) %	21.1 %
	500人以上	92.8	( 82.9 )	( 17.1 )	( - )	7.2
	100人以上 500人未満	52.0	( 62.2 )	( 37.8 )	( - )	48.0
	【参考】 50人以上 100人未満	19.6	( 66.7 )	( 33.3 )	( - )	80.4
高校卒	計	51.2	( 79.1 )	( 20.9 )	( - )	48.8
	500人以上	59.1	( 88.7 )	( 11.3 )	( - )	40.9
	100人以上 500人未満	36.0	( 48.9 )	( 51.1 )	( - )	64.0
	【参考】 50人以上 100人未満	19.6	( 100.0 )	( - )	( - )	80.4

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
 2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。  
 3 構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100にならない場合がある。

### 第16表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	65.0%
支給しない	35.0%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	30,000円以上 31,000円未満

- (注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

## 第17表 民間における通勤手当の支給状況

### その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
97.1%	(20.8%)	(53.8%)	(0.0%)	(25.5%)	2.9%

- (注) 1 支給形態の( )内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。  
 なお、構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。
- 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである  
 (その2、その3及びその4において同じ)。

### その2 距離段階別定額制における自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

距離(片道)	距離段階別定額制における支給月額					
	5km	10km	20km	30km	40km	50km
支給月額	4,344円	7,332円	13,549円	19,562円	24,648円	28,189円
距離(片道)	60km	70km	80km	90km	100km	
支給月額	31,025円	32,600円	33,574円	34,541円	35,508円	

- (注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

### その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
44.4%	(3.6%)	(33.5%)	(29.4%)	(33.5%)	55.6%

(注) 支給形態の( )内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

なお、構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

### その4 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
13.2%	0.0%	7.5%	11.3%	0.0%	0.0%	25.1%	0.0%
月額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
34.5%	8.5%						

(注) 1 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。

なお、構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

2 全額支給制及び制限支給制にあつては最高支給月額。

第18表 民間における特別給の支給状況

項 目		事務・技術等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	416,910 円
	上半期 (A2)	425,956 円
特別給の支給額	下半期 (B1)	936,289 円
	上半期 (B2)	1,023,650 円
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.25 月分
	上半期 (B2/A2)	2.40 月分
	計	4.65 月分

- (注) 1 下半期とは、令和6年8月から令和7年1月まで、上半期とは、令和7年2月から7月までの期間をいう。
- 2 平均所定内給与月額とは、毎月きまって支給する給与の支給総額から時間外勤務手当総額を除いたものである。
- 3 特別給の対象従業員は、月例給の場合と異なり、市職員と同種（行政職に類似すると認められる職種）・同等（役職段階、学歴及び年齢が同等）の者以外も含まれている。
- 4 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課長級		部長級（非役員）	
一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
57.7	42.3	53.4	46.6	53.5	46.5

- (注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

## 第20表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	70.1	29.9	0.0

- (注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。  
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

## 第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分	項目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
		%	%	%
課長級		71.9	51.9	28.1
非管理職		60.3	46.3	39.7

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第22表において同じ。）  
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。  
 3 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

## 第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
%	%
77.5	76.1

- (注) 1 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。  
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。